

### モニタリング結果表

公の施設名	不老仙館	所管課	生涯学習課
施設の住所	登米市東和町米谷字仙荷65番地	電話	0220(45)1822
指定管理者	米谷地域づくり推進協議会	(代表)	会長 秋葉 茂雄
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	設置条例名	登米市民俗資料館条例

#### 1 利用状況

##### (1) 利用状況

項目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績	備考
稼働(開館)日数	308	308	311	307	286	
利用件数	234	268	226	209	249	
内減免件数	13	8	21	4	8	
利用者数	10,400	606	607	607	627	

##### (2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成27年度実績		平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度実績		平成31年度実績		備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
不老仙館紅葉コンサ	1	88	1	85	1	95	1	90	台風19号で中止		
不老仙館コンサート	1	184	1	200							
やすらぎと感動の琴コンサート			1	100							
合計	2	272	3	385	1	95	1	90	0	0	

#### 2 項目別評価

評価大項目			指定管理者評価	所管課評価			
<b>(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか。</b>			<b>A</b>	<b>A</b>			
中項目	(1) 利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか。	S	S	A	A
		②利用料金の減額免除手続きは適切に行っているか。	S	A			
		③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか。	S	A			
		④利用者数拡大の取り組みが行われているか。	S	A			
小項目	(2) サービス向上の具体的な手法及び期待した効果に係る取り組み内容実績等	小項目	①利用者へのサービス向上のための取り組みを行っているか。	S	A	A	A
		②文化材の保存及び地域の歴史文化の伝承のための施設の機能を活用した取り組みを行っているか。	A	S			
		③施設情報の提供に係るインターネット等を活用した広報の取り組みを行っているか。	A	S			
		④地域や関係機関との連携を行っているか。	S	A			
指定管理者の自己評価			利用者の要望に沿った施設案内を実施、展示品の説明文の設置などを進めている。また、季節ごとの施設の様子など公民館HPで発信している。しかしながら施設の機能を活用する取り組みが難しく今後の課題でもある。				
施設所管課による評価			来館時にアンケート用紙を配布し、寄せられた感想をもとにサービスの充実や適切な施設管理を図っている。また、趣きのある施設の活用として、コンサートなど独自の事業を企画。インターネットを利用し、市内外に向けて最新情報を発信している。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。				
<b>(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか。</b>			<b>S</b>	<b>A</b>			
中項目	(1) 施設の適切管理及び管理内容に係る実績等	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか。	S	S	A	A
		②省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取り組みを行っているか。	S	A			
		③個人情報保護対策は適切に行われているか。	S	A			
		④施設の安全確保のための取り組みを行っているか。	S	A			
		⑤損害保険等必要な保険に加入しているか。	A	A			
小項目	(2) 施設の管理運営経費に係る内容実績等	小項目	①収支計画書と比較して、収支状況は適正か。	S	S	A	A
		②経費削減の取り組みを行っているか。	S	A			
指定管理者の自己評価			施設の清掃や庭園の手入れは業者に依頼し常に良い状態を保つよう努めた。またごみの抑制等の指示をし、施設管理経費を削減するよう努めた。				
施設所管課による評価			施設の環境美化に努め、訪れる人の目を楽しませることができるよう適切に管理されている。また、個人情報保護マニュアルが整備され、適切な運営がされている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。				

(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか。				S	A		
中項目	(1) 安定運営の人的能力(管理体制・職員体制、指導研修体制、緊急時対応等)	小項目	①施設の管理運営を行うための適切な職員体制となっているか。	S	S	A	A
			②施設の管理運営に関わる職員の労務管理は適切か、また労働保険への加入等の労働福祉の体制は整備しているか。	S		A	
			③施設の管理運営に関わる職員の指導育成は計画どおり行っているか。	S		A	
			④緊急時の危機管理体制は整備されているか。	S		S	
	(2) 安定的運営を行う経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か。	S	S	A	S
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか。	S		S	
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか。	S		S	
	指定管理者の自己評価		緊急時はもちろん日常時から管理人から連絡や報告を受けるよう体制を整えている。				
施設所管課による評価		歴史的建造物であることから、防犯及び防災については特に気を配り、防災避難訓練等を行うなどして、緊急時の危機管理体制が整備されている。 また、経理規程等を整備し、会計システムにより適切な管理運営が行われているほか、会計士によるチェック体制も整備されている。 以上のことから、総合的に水準どおりと評価できる。					
(総括4) ※その他、当該公の施設の設置目的を効果的に達成するために必要と認める事項							
中項目	(1) ※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目					
	(2)	小項目					
指定管理者の自己評価							
施設所管課による評価							

### 3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価		評価	
S	S	今指定管理期間中、概ね適正に施設の維持管理が実施できた。	A	今指定管理期間中、施設の活用として、コンサートなど独自の事業を展開、インターネットを利用し、市内外に向けて最新情報を発信している。美しい庭園の環境美化に努め、訪れる人の目を楽ませることができるように適切に管理されている。また、歴史的建造物であることから、防犯及び防災については特に気を配り、防災避難訓練等を行うなどして、緊急時の危機管理体制が整備されている。また、経理規程等や会計システムにより適切な管理運営が行われて収支状況も黒字を維持しているほか、会計士によるチェック体制も整備されている。 以上のことから左記の評価とする。
		仕様書に基づいた管理を行った。季節ごとの見どころをHPを利用し随時発信し見学者の確保に努めた。またメディアからの取材依頼もあり、幅広く発信できた。庭園は常時良い状態を保持できるよう、管理人との連絡を密にし、指示出来た。		